

7 林整整第 482 号
令和 7 年 11 月 7 日

各森林・林業関係団体 御中
(別記参照)

林野庁 林政部 経営課長
林野庁 森林整備部 森林利用課長
林野庁 森林整備部 整備課長
林野庁 森林整備部 治山課長
林野庁 森林整備部 研究指導課長

林業現場におけるクマ類による林業従事者等の人身被害防止の徹底について

平素より、森林の整備・保全業務に御尽力いただきまして感謝申し上げます。

今年度のツキノワグマ及びヒグマ（以下「クマ類」という。）による人身被害者数は 9 月末時点で 108 名と、被害が甚大であった一昨年と同じ水準であるほか、死者数は 11 月 5 日現在で 13 名と、すでに過去最多を更新しており、非常に深刻な状況となっています。そのような中で、10 月には新潟県の林業関係者 2 名が林内での測量作業中にツキノワグマに遭遇し、負傷する事故が発生するなど、森林域における人身被害の危険性が高まっている状況です。

本年 9 月にも、「森林でのクマ類による人身被害防止に対する指導等の徹底について（依頼）」（令和 7 年 9 月 26 日付け 7 林整研第 175 号）を都道府県に通知し、森林・林業関係者に対し、クマ類の出没等に関する注意喚起をお願いしたところですが、今般のクマ類による深刻な被害状況に鑑み、改めて一層の注意が必要です。

つきましては、貴団体の会員に対し、クマ類による被害防止の関連情報（以下の【参考】をご参照ください。）を改めて周知いただき、特に林内に立ち入る際は、予期せぬ遭遇による事故の危険性があることを常に認識し、緊急連絡体制を再確認し、新しい足跡やフン等の痕跡があるなど出没の危険性が高い地域を避けるとともに、鈴やラジオなど音の鳴る物やクマ撃退スプレーを携行するほか、蓋付きの容器による匂いの漏出防止や残飯の持ち帰りなどの食品管理を徹底するなど、遭遇リスクの回避及び遭遇した際の対策を徹底することについて、今一度強く注意喚起していただくようお願いいたします。また、林内での作業に当たっては、別添のチラシもご参考いただくようお願いいたします。

【参考】

○環境省作成マニュアル「クマ類の出没対応マニュアル改定版」

<http://www.env.go.jp/nature/choju/docs/docs5-4a/index.html>

○環境省 WEB サイト「クマに関する各種情報・取組」

<http://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort12/effort12.html>

担当：林野庁林政部経営課

労働安全衛生班 03-3502-1629（直通）

林野庁森林整備部森林利用課

山村振興企画班 03-3502-0048（直通）

緑化推進班 03-3502-8243（直通）

林野庁森林整備部整備課

企画班 03-6744-2303（直通）

林野庁森林整備部治山課

施設実行班 03-3502-8208（直通）

林野庁森林整備部研究指導課

保護企画班 03-3502-1603（直通）

(別記)

(一財) 日本森林林業振興会
全国森林組合連合会
全国森林整備協会
全国水源林造林協議会連合会
(一社) 日本森林技術協会
日本造林協会
日本林道協会
(一社) 林道安全協会
全国素材生産業協同組合連合会
(一社) 日本林業経営者協会
(一社) 日本林業協会
(公社) 大日本山林会
(一社) 全国森林レクリエーション協会
(一社) 全国林業改良普及協会
(一社) 全国森林土木建設業協会
(一社) 日本治山治水協会
全国国有林造林素材生産業連絡協議会
(一社) 日本林業土木連合協会
(国研) 森林研究・整備機構
(公社) 国土緑化推進機構
日本林業同友会
(一社) 森林技術コンサルタント協議会
(一社) 日本林野測量協会
(一社) 森林インストラクター協会
(一財) 日本緑化センター